

札幌市内事業者の皆さま

札幌市長 秋元 克広

札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策の追加対策に伴う
市内事業者の皆さまへのお願いについて

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

北海道は、札幌市における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の増加や、感染拡大に伴う入院患者数や重症患者数の急激な増加により、厳しい状況にある医療提供体制に加え、人の移動や会食機会が一層活発となる大型連休を控えていたことから、令和 3 年 5 月 11 日までの期間、札幌市内における「ゴールデンウィーク特別対策」として、強い措置を講じているところです。

しかしながら、札幌市の 5 月 2 日の新規感染者数は過去最多の 246 人となる等、緊急事態宣言に相当する感染状況となっております。

こうした状況を踏まえ、北海道は、国に対して、札幌市における「まん延防止等重点措置」の適用について要請するとともに、非常事態ともいえる医療の状況等を踏まえた「ゴールデンウィーク特別対策」の追加対策を講じることを決定いたしました。

札幌市においては、危機的な状況にある状況を早期に改善させるため、いま一度、適切な感染対策の徹底に取り組むことが不可欠な状況となっておりますので、各事業者の皆さまにおかれましては、下記の事項について御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 市内におけるゴールデンウィーク特別対策の追加対策について

(1) 飲食店等の事業者の皆さまへの要請

ア 期間

令和 3 年 5 月 11 日まで

イ 対象施設

札幌市内の飲食店・カラオケ店

ウ 要請内容

- ・ 酒類提供時間は、午前 11 時から午後 7 時まで
- ・ 営業時間は、午前 5 時から午後 8 時まで
- ・ 「業種別ガイドライン」等に基づく対策の徹底

エ 支援金について

支援金については、別紙「事業者の皆さまへのお願い」をご確認の上、ご対応

いただきますようお願いいたします。

オ カラオケ設備のある飲食店について

カラオケ設備のある飲食店においては、昼夜を問わず、感染防止対策が徹底できない場合、カラオケ設備の利用をお控えいただきますようお願いいたします。

(2) 市内事業者の皆さまへの要請

ア 期間

令和3年5月11日まで

イ 要請内容

- ・ 時差出勤をはじめ、テレワークや休暇の取得促進により、接触機会の低減について、一層の徹底（目標：7割の実施）
- ・ 休憩場所や食事場所など、職場での感染リスクが高い場所を再点検の徹底
- ・ 大規模な集客施設において、マスク着用や手指消毒の周知などの感染防止対策の徹底
- ・ 大型商業施設（百貨店等）において、店内の混雑を招く広告等の自粛
- ・ 主要な観光施設等のライトアップや繁華街の屋外広告などについて、午後8時以降の夜間消灯

(3) 市民及び市内に滞在している皆さまへの要請

ア 期間

令和3年5月11日まで

イ 要請内容

- ・ 札幌市内での不要不急の外出の自粛
※具体的には、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出や往来を自粛
- ・ 市外との不要不急の往来の自粛
- ・ 札幌市内において、できる限り同居していない方との飲食の自粛
- ・ 札幌市内における飲食店等について、午後8時から翌午前5時までの利用の自粛

2 参考

(1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報（北海道）

北海道による対策や警戒ステージ等の詳細については、以下の北海道のホームページをご確認ください。

(URL : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>)

(2) 職場における感染症予防の注意事項等（札幌市）

以下の札幌市のホームページにおいて、職場での注意事項をまとめておりますのでご確認ください。

(URL : http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/poster_office_covid-19.pdf)

また、従業員の皆さまが、体調不良を訴えた場合や陽性者の濃厚接触者となった場

合の対応について、フロー図を記載しておりますのでご確認ください。

(URL:http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/flowchart_office_covid-19.pdf)

(3) 札幌市の感染状況・医療提供体制の週間分析概況

札幌市の感染状況・医療提供体制について、感染症専門医である岸田直樹先生の分析資料を公開しておりますのでご確認ください。

(URL : https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/2019n-covhassei_toukei.html)

■令和3年4月27日～5月11日までの「市内全域の飲食店等」における営業時間短縮等要請に伴う支援金に関する問い合わせ

お問い合わせ専用ダイヤル TEL011-330-8396

《受付時間》 平日 8:45～17:15 (5月31日までは土日祝も対応)

■職場における感染症予防の注意事項等に関する問い合わせ

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口 TEL 011-632-4567

■事業者向け経営相談、融資、感染症予防、市税の納税猶予等の相談

事業者向けワンストップ相談窓口 TEL011-231-0568

《受付時間》

平日 9:00～12:00、13:00～17:00 (土日祝日、年末年始の休業日を除く)

※最終受付 16:30

■当通知文に関する問い合わせ先

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 渡邊、守屋 TEL011-211-2352